

## 1 教員養成GPの取組に関する現況

本学教員養成GPは、平成17年度文部科学省「大学・大学院における教員養成推進プログラム」―「教育コミュニティによる実践力の養成と評価」―に選定されて以来、実施体制に一部変化があったものの、その取組は選定時と変わらず、むしろ参加学生数が大幅に増加する形で継続的に行われ、5年余りが経過している。

この取組の特徴は、異学年の学生で構成されるクラス、委員会・クラス担任等の教員組織、そして、地域の教育委員会・小学校の三者が連携して教育コミュニティを形成し、教員としての実践力（「学びがよいのある授業の実践力」および「教師に必要な対人関係能力」）を養成するための二つのプログラムに取り組み点にある。

### (1) 教育拠点校実習

8クラスに割り当てられた1年次から4年次の学生たちは、それぞれのクラスが協力関係にある1ないし2の小学校（教育拠点校と呼称）において、学習指導の補助、放課後学習の支援、課外活動の補助等の教育ボランティア活動に取り組んでいる。これらの活動は、学生たちによ

る教職や児童の理解、教育実践上の具体的な課題の発見等を目的としており、一般に教職に就く前の時点では最初で最後の教育現場との関わりのある教育実習が、より円滑に行われるよう、また、可能な限りそれまでに発見した実践的な課題を解決する場となりうるよう、できるだけ早期に教育現場を体験させようとの意図が込められている。

学習指導等に関するものは、滝沢村教育委員会の「ラーニング・サポートプロジェクト」と連動して行われており、その計画は各拠点校における支援の要望をふまえて教育委員会により立案される。その案にもとづいて出された学生の要望を講座クラス担任が集約し各拠点校との調整を経て最終的な計画が作成・実行されることになる。こちらは大学として、原則3年次以上の学生が参加することと取り決めてはいるが、1・2年次の学生からの要望も多く、その状況を見ながら参加させるようにしている。

課外活動等については、各拠点校の要望に応じて、各クラスとの個別の調整を経て実施されている。運動会、学習発表会、校外学習、スキー教室等におけるサポート活動がその主な内容であり、参加学生の学年に制約は設けていない。

その他、散発的ではあるが、拠点校において

## シリーズ 大学の教員養成 1

# 教育拠点校実習とコンテストを通じ 教育実習をより効果的に

～盛岡大学における教員養成の特色～

佐藤康司 盛岡大学文学部教授

公開授業研究会などが開かれる際には、多数の学生が参観し、検討会に参加するケースもある。

## (2) 授業コンテスト・テーマ劇コンテスト

各クラスの学生たちは、10人余りの小グループに分かれコンテストに取り組む。

この小グループも1年次から4年次の異学年の学生から構成されている。多くの場合、1・2年次で多くの活動を経験してきた3年次の学生がリーダーとなり、4年次の学生からの支援を受けながらグループの活動を牽引している。

二つのコンテストはいずれも近年の学力低下・学習意欲の低下の問題を意識してのものであり、児童にとって「学びがいのある楽しい授業」を実践しうる力量を身につけることがねらいである。教員養成GP選定時には、前期にテーマ劇コンテスト（従来は表現コンテストと呼称）、後期に授業コンテストをそれぞれ実施していたが、脚本あるいは指導案の作成のための時間、コンテスト実施後の成果や課題点に関する検討の時間が不足するという課題が見つかったため、選定事業終了後は、両コンテストを隔年で後期に実施する形に改めている。

授業コンテストでは、小グループ単位で小学

校の各教科・道徳などの指導案づくりと模擬授業を実施し、いかに児童の興味・関心を喚起しうる授業づくりができたかを競い合う。前期は、後期に実施するコンテストの予備的試行という位置づけで、代表授業研究会を実施している。代表授業研究会、コンテストは以下のように進められる。

取り扱う教科・単元等を各グループで決定し、授業目標に関するクラス内での検討会を経て、指導案を完成する。その指導案にもとづきクラス内で学生を児童役として授業発表を行う。定められた審査基準にもとづいて学生が審査し、クラスの代表グループを決定する。このようにして各クラスから選抜された8グループがコンテストに臨む。コンテストでは、教育拠点校の小学校教諭および本学教職課程教員による審査によって、金・銀・奨励の各賞の対象グループが選考される。

代表授業研究会では、8クラスを複数のグループに分け、そのグループごとに、クラス代表グループが授業発表を行い、教育拠点校教諭から指導・助言をいただくとともに、発表された授業に関する質疑応答が行われる。

他方、テーマ劇コンテストは、道徳あるいは総合的な学習における導入の授業として活用す

ることを想定して、児童の疑問や問題意識をいかに喚起できる劇を創作しえたかを競い合う。進め方は授業コンテストと同様で、前期は代表グループの劇の発表について、教育拠点校教諭、演劇および教育現場に通じた方から指導・助言をいただく。後期は各クラス代表でのテーマ劇コンテストを実施している。

## (3) 児童教育講座

プログラムを遂行するためのベースキャンプとなる科目が「児童教育講座」である。

本格的な取組がスタートした平成18年度は約400名の履修者であったが、現在は500名を超える数となっている。1・2年次での講座の単位取得を3年次以降の教育実習の履修条件としたため、1・2年次の履修者は例年多数である。最近ではこれに加えて、特に資格等の取得にとつて縛りのない3・4年次の学生が、前年度に引き続き履修するケースが増加してきた。その結果、学生による低年次学生に対する支援・助言の体制が充実し、教員にとつてはうれしい限りである。

コンテスト、教育拠点校実習のいずれについても、その成果・課題を検討する機会を講座内で設定し、それらをふまえたレポートをそれぞれ

れ前期末、後期末の2回作成している。これらのレポートは、プログラムへの取組状況とともに、評価の対象としている。

## 2 学生への効果、大学教職員への効果

異学年グループによる活動は、高年次の学生にはリーダーシップの涵養を促進すると同時に、低年次の学生には、緩やかな形ではあれ、自己表現を可能にするよう機能している。また、ここでのやり取りを通じて、異なる視点からの意見の交換が各々の認識の広がりや深まりを生むことを実感するようになってきている。これらは、学生の言動あるいは作成したレポートの中から見て取ることができる。

また、拠点校実習を経験した学生からの報告は、児童の実態や教職に関する理解を促進し、そこで得られた課題などを共有することに寄与するとともに、教員にとっても教育現場の現状を知るためのよい機会となっている。

その他、二つの観点から取組の成果を述べよう。

### (1) 教員採用試験との関わり

本学児童教育学科の学生は、例年40名前後が

教員採用試験に現役合格しているが、合格者のほぼ全員が児童教育講座の履修者である。とりわけ先に述べた3・4年次においても継続して講座を履修している学生の採用状況は良好な印象を受ける。

しかし、このことは講座の履修が採用試験合格にとつての要因であることを必ずしも意味しない。ハードルを越えるに必要な力量を備えた学生が講座内での活動に積極的に参与しているとも考えられるからである。ただ、3年間以上の継続的な取組の中で得た経験は、教職に就くことを熱望している彼らのさまざまな場面での言動に、説得力を付与する形で多大な影響を与えていることは間違いないだろう。

### (2) 教育実習へのつながり

今年度、児童教育講座における種々の取組と教育実習とのつながりに関する成果・課題を知るため、履修者を対象に講座での活動が教育実習にとって有用であるかをたずねるアンケート調査を実施した。教育実習経験者には有用性の程度と根拠となる活動内容を、未経験者にはどの程度有用と予想されるかと活動内容を、それぞれ回答させた。

教育実習経験者では全体の82%が、また未經

験者では97%が講座での取組の有用性を肯定的にとらえていた。有用性を感じる活動内容として、コンテストに向けて学習者の反応を予想しながらグループ内での検討を経て指導案を作成すること、他のグループの発表に触れることで自己の課題点が見いだせること、特に教育実習経験者では、これらの活動経験によつて教育実習にスムーズに入ることができたことを挙げるものが多数みられた。また、未経験者では、高年次の学生からの情報提供や支援を受けながら、通常の授業とは異なる実践的な経験ができることを多く挙げている。その他、教育拠点校実習を通して教育現場に触れ、児童の実態や教職に対する理解の深まりを実感しうる点を両者の多くが共通して挙げている。

このような回答結果から、児童教育講座における各取組は、教育実習に対する有用性を実感させうるものとして機能していることがうかがえる。

ただし、ひとつの課題も見いだされた。教育実習経験者では、有用性に関して否定的な回答はごくわずかであるものの、中間的な回答が10%以上に見られている。その理由として挙げられている点は、コンテストが大学生を児童役として行われるものであり、教育実習において

実際に児童と対した時との違いを少なからず感じたとするものである。後にも述べるように、教育現場との乖離をいっそう減じていくことが課題と考えられる。

### 3 現在の課題

#### (1) カリキュラム開発について

これまで本講座の運営を統括している「教員養成プロジェクト委員会」は文学部長のもとにあったが、平成22年度からは新たに設立された「教師教育センター」内の特別委員会として位置づけられた。

教師教育センターおよび教務を担当する学生部が連携し、教職実践演習の進め方も見据えながら、今後の教員養成のためのカリキュラムのあり方を再検討する時期にきているといえる。

#### (2) 拠点校実習の充実

先にも述べたように、拠点校実習に参加した学生による報告会を実施し、現状やそこに見られる課題点について可能な限り共通の認識を形成しうるようにしているが、より多くの学生が現実の授業などを参観することにより、児童の

実態についてさらに理解を深めることが必要であろう。眼前の事象をとらえる観点は、学生ごとに異なるはずであり、いっそう多様な観点からの情報交換や検討が行えるようになることは、学生たちの実践的な視野の拡大にとって重要であると同時に、教育課程や児童の実態をふまえた授業づくりにとつても大いに有益である。また、教育現場において小学校教員の言動を目的（モデル）の構築に対しても重要な基盤を提供するはずである。

ただし、地域の地理的な特性から、学生にとつて時間的制約がある中での拠点校への移動は必ずしも容易ではない。したがって、実際の支援活動や児童の様子について、言語的に報告するにとどまらず、映像メディア等を活用し体験やそこで得られた課題がさらに全体として共有できるよう検討する必要がある。

#### (3) 授業・テーマ劇づくりと教育現場とのつながり

選定事業実施時には、コンテスト入賞授業・テーマ劇は、教育拠点校の協力を得て小学校児童対象に実施あるいは上演し、児童からの評価を受ける機会を設定していた。諸事情から、現

在ではそのような試みが行われずにプログラムが進められている。やはり、児童の実態をよりふまえた授業あるいは劇づくりのためにも、また、創り上げた授業や劇の成果をより直接的に評価するうえでも、この試みを継続的なものにする必要がある。また、そのことよって教育拠点校教諭との連携がさらに緊密なものになることも期待できる。

教育実習へのつながりに関する課題として述べたように、より適切に現場をシミュレートしたプログラムの実施が望まれるところである。

最後に、文部科学省の調査結果によると、教員採用者のほぼ半数が国立の教員養成大学・学部以外の「一般大学」出身者である。そのうちの相当数が私大出身者と考えられる。したがって、日本の教員養成は私学抜きには考えられない現状と言えよう。

私学はそれぞれ特色ある建学の理念・教育目標を掲げており、それらにもとづいて特色ある多様な人材を養成しうる点に大きな存在意義がある。このことは教員養成についても妥当なことである。こうした点をふまえ、地域のニーズにも応えながら、実践力豊かな教員の養成のための取組をさらに模索していきたい。